

令和6年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第21報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和6年11月21日（木）13時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの主な変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月27日 19時57分 発表 岩手県
8月28日 19時37分 発表 鹿児島県
8月29日 03時17分 発表 宮崎県
05時17分 発表 鹿児島県
06時37分 発表 大分県
18時28分 発表 香川県、徳島県
20時27分 発表 兵庫県
8月31日 13時57分 発表 三重県

・暴風特別警報

8月28日 13時00分 発表 鹿児島県（全域※奄美地方を除く）
8月29日 10時30分 暴風警報に切替え

・波浪特別警報

8月28日 13時00分 発表 鹿児島県（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、薩摩川内市甑島、日置市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、始良市、三島村、長島町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町）
8月29日 10時30分 波浪警報に切替え

・高潮特別警報

8月28日 16時20分 発表 鹿児島県（阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市、長島町）
8月29日 10時30分 高潮注意報に切替え

2 被害の状況

都道府県	人的被害							住家被害						非住家被害		
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計	公共 建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道											3		3			
青森県											3		3			
岩手県										8	19		27			
栃木県											1		1			
群馬県					1	1	1					1	1			
埼玉県										5	21		26			
東京都										2	33		35	1	1	2
神奈川県					5	5	5	3	42	111	1,886	33	2,075		2	2
岐阜県									8	6	148	5	167		56	56
静岡県								1	19	14	65	19	118		1	1
愛知県	3			1	1	2	5	1		1	20	3	25		4	4
三重県						2	2				14		14		1	1
兵庫県											1		1			
鳥取県												18	18		1	1
岡山県					1	1	1				1		1			
広島県					1	1	1								1	1
山口県					2	2	2									
徳島県	1						1					1	1			
香川県										10	85	1	96		15	15
愛媛県					2	2	2				4	1	5			
高知県					1	1	1								1	1
福岡県	2			3	19	22	24	2				3	5	3		3
佐賀県	1			1	4	5	6									
長崎県				1	8	9	9					1	1			
熊本県					6	6	6				2	4	6			
大分県					3	3	3	2	17	130	269	34	452		3	3
宮崎県				1	38	39	39		22	3	3	1,161	1,189			
鹿児島県	1			4	29	33	34	3	27	1	37	648	716			
合計	8			11	123	134	142	12	135	291	2,615	1,933	4,986	4	86	90

《死者の内訳》

【愛知県】蒲郡市3人【徳島県】上板町1人【福岡県】みやこ町1人、築上町1人

【佐賀県】鹿島市1人【鹿児島県】鹿児島市1人

3 避難指示等が発令されていた市区町村

都道府県	緊急安全確保	避難指示
岩手県		盛岡市
埼玉県	川越市	川越市、入間市、坂戸市
千葉県		南房総市
東京都		世田谷区、杉並区、八王子市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、多摩市、西東京市、狛江市
神奈川県	二宮町	横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、大磯町、二宮町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
岐阜県	大垣市	大垣市、養老町、垂井町、神戸町、池田町
静岡県	静岡市、牧之原市	静岡市、浜松市、熱海市、磐田市、伊東市、下田市、湖西市、牧之原市、東伊豆市、吉田町、沼津市、裾野市、清水町、長泉町、焼津市、藤枝市、掛川市、菊川市
愛知県		蒲郡市
三重県	松坂市、大台町	松坂市、鈴鹿市、いなべ市、多気町、大台町、大紀町、亀山市
滋賀県		米原市
兵庫県		洲本市、南あわじ市
岡山県		瀬戸内市
広島県		庄原市
山口県		周南市
徳島県		徳島市、阿南市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、那賀町、美波町、上板町
香川県		東かがわ市
愛媛県		松山市、今治市、宇和島市、伊予市、西予市、久万高原町、愛南町
高知県		津野町
福岡県		北九州市、福岡市、豊前市、宗像市、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町
佐賀県		唐津市、鹿島市、嬉野市、神埼市、玄海町、大町町、太良町
長崎県		長崎市、島原市、雲仙市、長与町、時津町
熊本県		八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、長州町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町
大分県	筑後高田市、宇佐市、由布市、国東市	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町
宮崎県		宮崎市、延岡市、都城市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、角川町、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町
鹿児島県	三島村	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇検村

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

【神奈川県】	8月30日	10時30分	設置	→	9月2日	15時00分	廃止
【岐阜県】	8月29日	12時30分	設置	→	9月2日	17時00分	廃止
【静岡県】	8月29日	15時00分	設置	→	9月2日	22時20分	廃止
【愛知県】	8月27日	6時45分	設置	→	9月2日	13時25分	廃止
【三重県】	8月29日	9時29分	設置	→	9月2日	18時10分	廃止
【鳥取県】	8月30日	21時18分	設置	→	8月31日	12時50分	廃止
【広島県】	8月29日	10時30分	設置	→	8月31日	9時00分	廃止
【徳島県】	8月30日	10時00分	設置	→	8月31日	10時00分	廃止
【愛媛県】	8月29日	14時30分	設置	→	8月31日	17時00分	廃止
【高知県】	8月29日	16時00分	設置	→	8月31日	10時30分	廃止
【福岡県】	8月29日	13時00分	設置	→	8月31日	4時27分	廃止
【大分県】	8月29日	13時30分	設置	→	8月30日	17時00分	廃止
【宮崎県】	8月28日	8時00分	設置	→	9月13日	10時00分	廃止
【鹿児島県】	8月27日	15時00分	設置	→	8月30日	18時00分	廃止

5 地元消防機関等の対応

【愛知県】

8月28日

〔近隣応援〕

近隣消防本部4隊が東三河消防相互応援協定に基づき、蒲郡市消防本部に向け出動し、活動開始

(出動本部)

豊橋市消防本部、豊川市消防本部、新城市消防本部、田原市消防本部

〔県内応援〕

県内応援隊9隊が愛知県消防広域応援に基づき、蒲郡市消防本部に向け出動し、活動開始

(出動本部)

名古屋市消防局、東海市消防本部、大府市消防本部、瀬戸市消防本部、尾三消防本部、岡崎市消防本部、豊田市消防本部、西尾市消防本部、衣浦東部広域連合消防局

10時16分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

14時05分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

22時26分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

8月29日 1時07分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

【山口県】

8月31日 13時41分 山口県防災ヘリにより情報収集活動を実施

【高知県】

8月31日 7時58分 高知県防災ヘリにより情報収集活動を実施

【福岡県】

8月31日 10時35分 福岡市消防局の消防ヘリにより情報収集活動を実施

【宮崎県】

8月31日 9時34分 宮崎県防災ヘリにより情報収集活動を実施

【鹿児島県】

8月30日 15時52分 鹿児島県防災ヘリにより情報収集活動を実施

6 消防庁の対応

8月26日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)

15時49分 都道府県、指定都市に対し「令和6年台風第10号についての警戒情報」を发出

8月28日 8時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組(第3次応急体制)

9時00分 特定災害対策本部会議(第1回)に出席

10時05分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議(第1回)の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請

8月29日 14時41分 都道府県、指定都市に対し「台風第10号に関する関係閣僚会議」(第1回)の内閣総理大臣発言を提供し、災害対応に万全を期すよう要請

17時45分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第2回）の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請
8月30日 17時00分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第3回）の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7527
